

〈No.1～No.5 10月12日掲載〉

No.	質問内容	回答
1	<p>項目:募集要項28ページ「収支概要書」 内容:リフレパークきんたの里 収支概要書(3年間の平均)が示されています。 また、リフレパークきんたの里指定管理業務仕様書の29ページ別紙2-2には、リフレパークきんたの里決算状況も示されています。 片方は赤字で片方は黒字になっています。売上高の差異もあります。 両者の違いの根拠(内訳)の開示をお願いします。</p>	<p>現指定管理者の決算状況では、市への納付金800万円(年額)と入湯税が加味されていますが、収支概要書には納付金及び日帰り入浴にかかる入湯税を計上していません。 また、売上高については、現指定管理者における3年間の入込客数は年々減少している中での決算額と、これまでの実績を踏まえて作成した収支概要書の売上額との乖離が発生しています。 以上のことから、売上額及び経費はそれぞれ異なります。</p>
2	<p>項目:指定管理業務仕様書 28ページ「リフレパークきんたの里利用人数」 内容:月別のリフレパークきんたの里利用人数が示されています。 過去の経営状況を把握するため、示されている3年間の営業日別、部屋毎の宿泊者数、日帰り入浴者数、レストラン利用者数、宴会人数及び各金額の開示をお願いします。</p>	<p>別紙1(質問No.2関係)「売上管理表(平成27年度～平成29年度)」をご覧ください。 ※売上は消費税込。 ※宿泊について、連泊時は精算日に延べ人数、延べ部屋数、総売上を計上しています。 なお、部屋毎の宿泊者数については、集計しておりません。また、仕様書別紙2-1「利用人数」の「宿泊人数」には幼児が含まれていません。 ※入浴券売機には、回数券利用者数は含んでいません。また、売上には、タオル、髭剃り等の販売を含んでいます。 なお、入湯税は差し引き後で計上しています。</p>
3	<p>項目:リフレパークきんたの里指定管理業務仕様書 29ページ 別紙2-2 リフレパークきんたの里決算状況 内容:③販売・一般管理費の各項目の内訳開示をお願いします。(平成29年度分) (1)旅費交通費が多いように感じます。従業員の通勤費も入っているのでしょうか。 (2)広告宣伝費の内容(特に旅行雑誌などへの掲載料が入っているのでしょうか)。 (3)支払手数料は何でしょうか。 (4)水道光熱費の各使用量、費用 (5)備品・消耗品のリスト、使用量(特に金額の大きいものや個数の多いもの) (6)リース料の内訳、単価 (7)業務委託費の内訳及び委託先 (8)保守管理費の内訳及び委託先</p>	<p>別紙2(質問No.3関係)「販売・一般管理費の各項目の内訳等」をご覧ください。</p>
4	<p>項目:指定管理業務仕様書32、33ページ 別紙3 リフレパークきんたの里備品リスト 【現指定管理者所有】 内容:現指定管理者が所有しておられる備品が示されています。 客室のエアコンやウォシュレット、給水ポンプ設備など指定管理者が変わっても撤去しにくい備品もあります。 この場合買取りになるのでしょうか。</p>	<p>指定管理者の負担により行った施設の修繕及び現状変更、又は設備、器具類の設置については、指定期間終了後は浜田市に権利が帰属することとなり、買い取っていただくことはありません。 なお、消耗品については現指定管理者と次期指定管理者との協議になります。</p>
5	<p>項目: 内容:現状の運営体制の開示をお願いします。 正社員、非正規社員の別、役割分担等</p>	<p>別紙3(質問No.5関係)「(株)リフレッシュかなぎ組織・人員配置図」をご覧ください。</p>

〈No.6～No.9 10月17日掲載〉

6	項目:リフレパークきんたの里指定管理業務仕様書 別紙2-2 質問No.2関係 別紙1 内容:平成29年度で比較した場合、リフレパークきんたの里 決算状況の売上高は163,082,238円ですが、質問No.2関係 別紙1「売上管理表」の売上合計では147,306,397円になります。差額の15,775,841円は何でしょうか。	売上管理表は質問No.2の項目に合わせて抜粋したものを回答用に作成しています。このため、計上していない売上項目があります。 差額分の未計上項目の内訳は、売店・販売機売上、その他売上(商品券、フットセラピー、マッサージ機等)です。
7	項目:リフレパークきんたの里指定管理業務仕様書 別紙2-2 質問No.3関係 別紙2 内容:リフレパークきんたの里 決算状況の車両関連経費で費用が計上されていますが、質問No.3関係 別紙2で車両のリース料も計上されています。燃料費も別に計上されていますが、車両用のガソリンとボイラー用の燃料も含まれていると思います。平成29年度だけで構わないので、全項目の内訳を開示して下さい。また、リース先・委託先の開示もお願いします。	会計システム上、仕分内訳が出せるものについて公開します。別紙4(質問No.7関係)「販売・一般管理費内訳」をご覧ください。 車両関連費の内訳は、車両の維持管理費、ガソリン代、軽油代です。自動車リース料は、リース会社又はレンタカー会社へのリース料のみです。 燃料費の内訳は、ボイラー用の重油代です。 リース先・委託先の開示は差し控させていただきます。
8	項目:質問No.3関係 別紙2 内容:支払手数料の中に送客手数料が計上されています。旅行サイトなどの宿泊客紹介手数料でしょうか。また、その場合、何パーセントでしょうか。旅行サイト利用者の全宿泊者の割合を教えてください。	送客手数料は旅行会社に支払う宿泊客紹介手数料のことです。旅行会社、ツアーの内容によって異なり、旅行代金の5～12%になります。 旅行サイト利用者の割合は、全宿泊者の12.6%(平成29年度実績)です。
9	項目:宿泊者のサービス 内容:宿泊者の食事は部屋食でしょうか。レストランでしょうか。また、和室の布団は客室係が敷くのでしょうか。	宿泊者の食事は、レストラン又は宴会場となります。 和室の布団は全て客室係が敷いています。

〈No.10～No.14 10月23日掲載〉

10	項目:質問No.7関係別紙4 内容:内訳書の中で保険料が見当たりませんでした。通常の指定管理者保険であれば20万円程度だと思のですが他の項目も含まれているのでしょうか。	仕様書別紙2-2「決算状況」の保険料に含まれています。 ・損害保険料 25,310円/月 ・任意自動車保険 12,790円/月
11	内容:脱衣のロッカーやサウナ、洗い場の境壁等が傷んでいました。指定管理者更新までに直す予定はありませんか。	現指定管理者と引き継ぎに向けて修繕箇所等の協議を行っています。また、物品の引き継ぎについても協議中です。
12	項目:浜田市温泉事業条例別表第1 内容:別表1の中できんたの里はどの温泉分類になるのでしょうか。	湯屋温泉の営業供給になります。
13	項目:浜田市温泉事業条例別表第2 内容:負担金は1回の払い切りでしょうか。仮に当社が引き継いだ場合、54万円は必要でしょうか。	負担金は、受給装置設置時又は休止後再開するときに納付していただくものです。今回は、現在設置している受給装置(浜田市設置)を引き続き使用するため、必要ありません。ただし、新たに設置される場合は必要になります。 ※別表第2(第15条関係)メーター使用料等の額のうち、メーター使用料(1月につき)324円及び温泉維持費(1年につき)54,000円については必要です。
14	内容:Wifi環境は整備されているのでしょうか。	本館の6部屋(102号室～107号室)は整備しています。

注1:リフレパークきんたの里指定管理者募集要項に基づき、平成30年10月1日(月)から10月22日(月)までに提出された質問に対して回答するものです。

注2:質問内容は、原文のまま記載しています。

注3:質問の順序は項目ごとに編集して記載しているため、質問者ごとの並びにはなっていません。